

# 貨幣理論の地位と課題(Ⅰ)

——マルクスの研究方法の序章——

飯 田 繁

- 1 貨幣の理論的段階
- 2 資本家的社会関係のもとでの貨幣流通…… (以上前号)
- 3 貨幣理論の研究課題
- 4 貨幣理論と貨幣政策

## 三 貨幣理論の研究課題

マルクス貨幣理論の研究課題は、マルクス経済学体系のなかで占める貨幣理論の理論的段階・位置があやまりなく把握されたならば、おのずからこれに即応して正しく設定されうることになる。貨幣理論は、マルクス経済学体系のなかでは、うえにみたように、商品理論から資本理論への論理的展開過程における必然的な中間項として、商品理論と資本理論とをつなぐ中間地帯段階として位置づけられるのであるいじょう、マルクス貨幣理論の研究課題は、一面では商品理論と関連しつつ、他面では資本理論とも関係しながら、しかもなお、商品理論そのものからも・資本理論それじたいからもそれぞれ区別される独自の論理的・現実的研究分野のなかに設定されなければならない。

(一) 商品理論との関連における貨幣理論の研究課題

(1) 商品理論に隣接しながらも、商品理論そのものから独立した貨幣理論じたいの第一の研究課題は、貨幣の本質論である。貨幣の本質論が追究され・解明されるためには、まず商品の本質論——たんなる使用価値としての労働

## 2 貨幣理論の地位と課題（II）

生産物から区別されるところの、使用価値と価値との対立的統一物としての商品の特殊歴史的な社会的性格（労働生産物は、①自然発生的な社会的分業、②生産手段の私的所有、の二つの支柱事態が存立する特定の歴史的社會関係のもとだけ商品という歴史的・社会的形態に転化する〔労働生産物の商品への転化〕）——が究明されなければならない。貨幣は、もともとひとつの商品種類だったのだから。とはいえ、貨幣の本質が商品の本質と同一視されてはならないし、また商品の本質論から貨幣の本質論がやすやすとみちびきだされるわけのものでもない。自分が等置されるあらゆる他の諸商品種類の価値を自分じしんの使用価値量（物質量）で一般的に表現するのに役立つ材料・手段＝一般的等価形態として社会的に選出されることによって、あらゆる他の諸商品種類から排除・差別されることになったある特定の商品種類こそが、ほかならぬ貨幣商品＝貨幣<sup>①</sup>なのであった。だとすると、貨幣の本質は一般的等価形態のなかにもとめられなければならない。貨幣はもともとひとつの商品種類だったので、つまり、使用価値と価値との対立物の統一であったので、貨幣は、それじしんの使用価値量をもって、じぶんが価値的に等置されるあらゆる他の商品種類の諸価値を一般的に表現する形態＝一般的等価形態になりえたのだ。そこで、貨幣の本質論が追究・解明されるためには、価値の存立を前提としながらも、価値それじたいからは区別される価値形態——等価形態——一般的等価形態の形成過程——“A、簡単な・単独なあるいは偶然的な価値形態”から“D、貨幣形態”への展開過程にせめられているところの——が逐次上向的に追跡されなければならないわけだ。

- (1) 「……その自然形態に等価形態が社会的に定着している特殊な（spezifisch）商品種類が貨幣商品となる、いいかえれば貨幣として機能する」（Das Kapital, Bd. I., S. 75. 〔傍点—原著者〕）。「……すべての商品の交換価値の適切な定在を表現する特定の（besonder）商品が、いいかえれば、排他的な一特定商品としての、諸商品の交換価値が、貨幣なのである」（Zur Kritik, S. 35. 〔傍点—原著者〕）。

商品世界のなかから一般的等価形態として最終的・必然的に選出・排除さ

れるひとつの商品種類＝貨幣商品は金(あるいは銀)であった。金は、ほんらいひとつの超歴史的な自然的属性をもつ物質的存在にすぎない。こうした超歴史的・自然的存在としての金が貨幣となり・貨幣でありうるのは、商品が存立する特殊な歴史的な社会関係のもとでだ。金は、ひとつの商品種類となることによって、はじめて貨幣となることができる。裏がえしていえば、金は、ひとつの商品種類となることなしには——労働生産物が商品となる歴史的に特殊な社会関係のなかに、金がいりこむことなしには——、貨幣となることはできない。金は、必ずしも貨幣となる・貨幣であるのではなく、一定の歴史的な社会関係のもとではじめて貨幣となり・貨幣でありうる。このことは、まぎれもなく、金が超歴史的・自然的なものであるのにたいして、貨幣がまさに歴史的・社会的なものであるという事実をはっきりとしめしている。そしてまた、このことは、金と貨幣とがけっして無造作に同一視されてはならず(メタリズムは金と貨幣とをかんたんに同一視する)、金と貨幣との差別性・同一性(矛盾の統一)的關係が貨幣の本質論における研究課題の一視点となることをものがたる。“金は必ずしも貨幣ではないが、貨幣は必ず金でなければならぬ”というマルクスの命題のなかにしめされている貨幣と金との關係視点<sup>②</sup>は、たんに貨幣の本質論をめぐるひとつの研究課題であるだけでなく、同時にまたすすんでは、貨幣の流通手段機能からうまれる象徴的代用貨幣＝価値表章(不換国家紙幣)や貨幣の支払手段から生ずる信用的代用貨幣＝信用貨幣(商業手形・兌換銀行券)の本質論をめぐるそれぞれの研究課題につらなってゆく基盤<sup>③</sup>なのでもある。

(2) 『マルクス紙幣理論の体系』31-41ページ、281-6ページ参照。

(3) 同書41-91ページ参照。

(2) 商品理論との関連における貨幣理論独自の第二の研究課題は、貨幣の発生論(“貨幣発生の必然性”論・“貨幣の必然性”論)である。貨幣の発生論は、貨幣の本質論が究明されたのちでなければ、解明されえないだろう。なにごとにせよ、およそ本質の不明なものの発生を解くことは不可能であ

#### 4 貨幣理論の地位と課題(II)

り、無意味でもあるからである。あるものが現実に発生するまえに、はやそのものの本質は理論的にあらかじめ究明されているのでなければならない。この点は、理論的にごく重要なことなのに、意外にもいっばんにあまり深く注意されないようなので、もっとくわしくのべよう。

そもそも発生とは、あるものの発生であるいじょう、そのものはいったい何なのかをまえてよくつかんでいるのでなければ、当然のことながら、そのものの発生を正しく論ずることはできない。いま、そのあるものが貨幣であるとすれば、貨幣がなんであるか(貨幣の本質)が誤りなく把握されていなければ、貨幣の——なんであるか、わからないもの——発生は正しく解けないことになる。貨幣の本質論を究めるまえに、貨幣の発生論を説こうとこころみた事例として、スミス、カウツキー、ヒルファディングをあげることができる<sup>⑤</sup>。かれらは共通的に、貨幣の本質論から貨幣の発生論へ、ではなく、逆に貨幣の発生論から貨幣の本質論への道をたどることによって、たんに貨幣の発生論において失敗しただけではなく、貨幣の本質論そのものにおいても誤りをおかず結果となった。かれらが、かれらじしんの論理構造からは、しょせん貨幣の本質を価値形態——一般的等価形態として規定できなかった(アダム・スミスがそういうふう規定できなかったのは無理からぬことだったとしても、マルクスにあれほどふかく学んだはずのカウツキーやヒルファディングがそのように規定できなかったとは!)のは、まさしく貨幣の本質論を欠いた貨幣の発生論から貨幣理論の研究をはじめたことにもとづいていた。貨幣が理論的に価値形態——一般的等価形態として本質規定されてこそ、貨幣は、商品価値を一般的に表現する形態として諸商品種類世界のなかから現実的に選ばれて発生したものであるということが理解されるのだ。そこで、商品・価値という歴史的基本概念の存立を前提とするのでなければ、貨幣・価値形態という転化・展開された歴史的派生概念の成立をものがたることはできないはずだ。貨幣は商品交換過程の必然的な一産物である<sup>⑥</sup>。といわれるいみは、“たんなる使用価値” = “使用価値としての使用価値” にすぎないかぎり

の労働生産物そのものの“交換”(いわゆを“物々交換”)過程からは、価値形態としての貨幣が発生できるわけではない、ということである。なぜならば、そこには価値形態に転化してゆくべき本源・原型としての価値がもともと存立していないのだから。重ねていう。“たんなる使用価値”としての労働生産物(たんなる“物品”・“もの”)そのものの“交換過程”においてではなく、“使用価値と価値との統一物”=商品としての労働生産物(商品形態をとる労働生産物)そのものの交換過程においてこそ、商品・価値は貨幣・価値形態に転化されうるのだ。だから、貨幣が発生する場である交換過程とは、あくまでも“使用価値と価値との統一物”である商品の——価値をふくまない“たんなる使用価値”としての労働生産物の、ではなく——それである、ということが深く留意されなければならないことになる。それとともに、商品の交換過程のもつ意義の重要性と限界性もまた。

(4) Cf. Smith, A, The wealth of nations, pp.22-9. Modern Library, New York, 1937. カール・カウツキー著、向坂逸郎・岡崎二郎訳『貨幣論』3-15ページ参照。Vgl. Hilferding, R., Das Finanzkapital, SS. 9-24. Mit einem Vorwort von F. Oelßner, Dietz Verl., Berlin, 1955.

(5) 「貨幣結晶は、いろいろな種類の労働生産物がたがいにじっさいに等置され、したがってまたじっさいに商品に転形される交換過程の必然的な所産である」(Das Kapital, Bd. I., S.92. [傍点—原著者])。

商品の交換過程は、すでに生産過程でつくりだされている価値を価値形態に(商品を貨幣に)転化するのだが、しかしそれ以上のものではなく、またそれ以下のものでもない。商品の交換過程は、商品・価値の生産過程を前提するのであって、存在もしない商品・価値を貨幣・価値形態に——無を有に——転化することはできない。商品の生産過程において先行的に商品・価値がつくりだされているからこそ、商品の交換過程はその商品・価値を貨幣・価値形態に転化することができるのであって、さもなければ、けっしてできることではない。交換過程は、このように、生産過程を前提し、生産過程に従属するのだが、たんにそれだけのものではなく、生産過程にはできない役割を

## 6 貨幣理論の地位と課題(Ⅱ)

もはたす。交換過程なしには、生産過程でせつかくつくりだされた商品・価値はだんじて貨幣・価値形態には転化できないのだからである。そうはいっても、われわれは、商品交換過程のもつ意義を過大に評価して、生産過程をまでのみこんでしまうような流通主義論的方法論のなかに埋没してしまっはならない。「交換過程は、それが貨幣に転化させる商品にたいして価値をあたえるのではなくて、特殊な価値形態<sup>⑥</sup>をあたえる」。こうして、われわれは、商品交換過程のもつ意義の重要性と限界性にたいする正しい評価(過大でもなく、過小でもない)をせまられるわけだ。

(6) a. a. O., Bd. I., S. 96. (傍点—原著者)。

このように、“貨幣の必然性”論は、けつきよく“価値形態の必然性”論として説かれなければならないのであるいじょう、価値ではなく価値形態—一般的等価形態としての貨幣本質があらかじめ——貨幣発生<sup>⑦</sup>の歴史的必然性が論ぜられるまえに——あきらかにされていなければならない。価値形態の必然性論は、それじたい“価値”の必然性論とは区別されなければならないのだとしても、なお原点としての“価値”の必然性論にまで遡及しなければならぬ。そこからまた、価値を価値形態に転化するものは、交換過程、しかもほかならぬ商品の交換過程であることが究明されなければならない。もっとも、このような、価値形態論=貨幣本質分析論(『資本論』第1巻第1章3)を前提とする商品交換過程分析論(第2章)のなかで貨幣発生<sup>⑧</sup>の歴史的必然性を説こうとする仕かたとは大なり小なりちがう考えかたもあることを、われわれはここで承知しておきたい。

(7) デ・ローゼーベルグ著、直井武夫・淡徳三郎訳『資本論註解』第1巻、213-4ページ参照。飯田繁「貨幣の必然性——流通主義的貨幣論に対する一批判——」(『経済学雑誌』第19巻第4・5号)参照。

(8) 小林威雄『貨幣の基礎理論』12-40ページ参照。なお、価値形態論でも貨幣の発生・形成が説かれている、というひとつの考えかたについて。

「価値形態論でも貨幣の形成が論じられるが、そこでの問題は貨幣形成の<如何にして>であって、<何によって>ではない。言葉をかえていえば、特殊の一

商品である金が如何にして一般的等価物に——その自然形態が商品世界を通じてそのまま価値として通用するものに——なるかであって、そういうものが何によって必要とされ、形成されるかではない。これらは相互に区別されうるばかりでなく、区別して論じられることによってはじめて徹底的に解明されうる二つの問題なのである」(久留間敏造『価値形態論と交換過程論』20-1ページ)。「……ローゼンベルグのように、価値形態論では貨幣の本質の問題だけが論ぜられ、貨幣の発生の問題——貨幣はいかにして発生したか——は示されていないと論断することには賛成し難い」(麓健一『貨幣論』37ページ〔傍点—原文のまま〕)、と言明される麓健一教授は、久留間敏造教授のうへの考えかたに共鳴していわれる。「たしかにそうである。価値形態論では、価値の表現形態の論理的・歴史的発展をとおして、貨幣はいかにして (wie) 必然的に形成されるかということ、いいかえれば、特殊の一商品である金はいかにして一般的等価物に、したがって貨幣になるかということが、論ぜられている。これにたいして交換過程論では、貨幣は何によって (wodurch) 必然的に発生するのかということ、いいかえれば貨幣は何によって必要とされ (どういう必要から) 形成されるのかということが論じられている。この意味で前者では貨幣発生の必然性が抽象的・思维的・理論的に問題にされているのにたいして、後者では、それが商品の全面的交換にともなう矛盾の唯一の解決として、かくして現実の交換過程の展開の必然的産物として、具体的・現実的に取扱われている、と考えられるのである」(同書38ページ)、と。まことに興味ぶかく、また傾聴に値いする思考法である。だが、価値形態論と交換過程論とは方法論のうえで基本的にちがっている。なるほど、価値形態論でも、価値形態の展開叙述をとおして貨幣形態への生成過程が説かれてはいる。けれども、重要な点は、価値形態論が、もともと貨幣の発生を、ではなく、貨幣の本質をあきらかにするためにあたえられている (そのために貨幣の発生・形成が関説されるのではあっても) ——交換過程論がほんらい貨幣発生を説くためにあたえられるのとは基本的にちがいがい——、ということである。なお、高木暢哉・竹村脩一『貨幣・金融の基礎理論』113-131ページ(「貨幣の論理必然性」〔価値表現形態の発展〕と「貨幣の現実必然性」〔交換過程と貨幣の発生〕) 参照。

(3) 商品理論との関連における貨幣理論独自の第三の研究課題は、貨幣の機能論とそれに関連する諸論(商品と貨幣とのあいだの運動関係論を重心とするところの)である。貨幣が商品世界のなかでどんな諸機能をはたすかの問題は、貨幣(そしてまた、貨幣の諸代用物)が商品世界のなかでどれだけの数量を

## 8 貨幣理論の地位と課題(Ⅱ)

もってどのように流通・運動するか、という問題ときりはなしては論ぜられない。マルクスは、貨幣の諸機能を解明するくだりでは、くりかえし——というよりも、むしろたえず、とさえいえるほど——商品の価格・流通と貨幣量・運動との関係にふれ、労働価値説のうえにたつかれじしんのこの関係視点における方法論を法則的に表式化した<sup>⑨</sup>。マルクスによってはじめて法則的に表式化された商品価格・商品流通と貨幣数量(代用貨幣量)・貨幣(代用貨幣)運動との関係視点は、当時もなお学界を風びしていた貨幣数量説的思考方法とは真正面的に対立したのであって、マルクスがくりかえし(いや、たえず)この問題にふれ、かれじしんの諸法則を提示しつつ貨幣数量説的迷妄をはげしく突こうとこころみたことは、まさに貨幣理論におけるこの問題の中核的重要性をかれじしんがどんなにつよく感得していたかをものがたるのであろう。

- (9) 飯田繁「貨幣流通と物価運動との関係(一)・(二)・(三)・(四)」(『経済学雑誌』第54巻第3号・第5号・第6号, 昭和41年3月・5月・6月, 第55巻第5号, 昭和41年11月)参照。同「貨幣流通の現代的理論への志向——代用貨幣流通と物価運動との関係〈序論〉——」(『経済学年報』第26集, 昭和42年9月)参照。同「代用貨幣の流通と物価の運動との関係(一)——貨幣流通の現代的理論への志向〈続論〉——」(『経済学年報』第27集, 昭和43年2月)参照。同「紙幣流通とインフレーションの現代的理論への志向(二)」(『経済学年報』第29集, 昭和44年2月)参照。同「需給論・市場価格論と紙幣減価論——紙幣インフレーション謬論の検討——」(『経済学年報』第30集, 昭和45年2月)参照。飯田繁『現代銀行券の基礎理論』・『兌換銀行券と不換銀行券』・『インフレーションの理論』・『マルクス紙幣理論の体系』参照。

貨幣の機能論をうえのような関係視点から考察すると、貨幣の機能論は、内実ゆたかな貨幣理論の一大分野を占めるものとなり、その論究範囲も“商品価格と貨幣流通量との関係”論、“商品流通と貨幣運動との関係”論から、さらにすすんで貨幣制度論にまでおよぶことになる。こうして、『経済学批判』第1部第1篇第2章「貨幣または単純流通」論・『資本論』第1巻第1部第1篇第3章「貨幣または商品流通」論では、貨幣の諸機能が解明さ



れているが、同時にまたそのなかでとりわけ“商品価格・商品流通と貨幣流通量・貨幣運動との関係”がくりかえし(上述のように)論及されたのだった。

商品価格(価値どおりの価格〔価値価格〕としての価格の形成においては、商品価値と貨幣価値の大きさが決定的な二要因として作用する)と貨幣流通量との関係が正しく解かれるためには、とりわけ貨幣の価値尺度機能と貨幣の流通手段・支払手段機能との関係があきらかにされなければならない。貨幣の機能論においては、貨幣の諸機能じたいのしめるそれぞれの位置・序列をまず解明することが重要な課題となる。貨幣の諸機能のなかのどれがさいしょに登場し、そしてどれがそれにつづき、どれどれがそのあとをうけるのか、をたずねることは貨幣の諸機能のそれぞれの特定役割をあきらかにするうえで欠くことのできない要件である。

貨幣の価値尺度機能——貨幣の流通手段機能ではなく——が他の諸機能に最先行しなければならない理由は、一般的等価形態としての貨幣の本質にもとづいている。あらゆる商品の価値量がどれだけの貨幣・金量としていいあらわされるかは、あらゆる商品の価値量が単位貨幣・金の価値量(長期的視点では変動しうるが、しかしそれじたい十分価値をもつ観念的な金の価値量)で尺度されることによってはじめて知られる。「こうして金は一般的な価値尺度として機能し、そしてこの機能によってのみ、特殊な等価商品である金はまず第一に貨幣となる<sup>⑧</sup>」。諸商品の価値量が貨幣の価値尺度機能によって諸貨幣・金量で表現されるということは、諸商品の質的同一性が抽象から具体へと過程的に一段階だけ上向する、ということにはかならない。諸商品の価値量の具体的な形態としての貨幣・金量は、しかしながら、まだ観念的なもの(諸商品の「いわば頭のなかにだけ」あるもの<sup>⑨</sup>)にすぎず、諸商品の価値は貨幣の価値尺度機能によってまさにこの観念的な金量としての価格の形態に転化する。このように、貨幣はまず価値尺度として機能することによって、諸商品の価値が価格(観念的な金量〔この観念的な金量は、さらに価格標準機能によって円・ド

## 10 貨幣理論の地位と課題(Ⅱ)

ル・ポンドなどの各国別の法定貨幣名・価格名をあたえられる)の形態に転化する  
のでなければ、つまり、諸商品は価格——金量にもとまつけられた重量名の変  
形としての貨幣名をもつ価格——という外衣を身にまとうのでなければ、外界  
の流通世界のなかへはいりこめない。いいかえれば、諸商品は、流通のなか  
にはいりこむまえに、はや価格の形態をあたえられ・もっている<sup>(12)</sup>。流通のな  
かでは、ただこの価格——あるときには価値どおりの、またあるときには価値以上  
・以下の価格——が実現されるだけだ。諸商品はそれぞれの価格を実現する  
のに必要な貨幣・金量を流通のなかで(あるいは流通のそとからなかへ、なかか  
らそとへ)要請し・誘導する。こうして価値尺度としての貨幣の機能につづ  
いて、流通手段としての貨幣が出場する段どりとなる。

(10) Das Kapital, Bd. I., S. 99. (傍点—原著者)。

(11) Vgl a. a. O., Bd. I., S. 100.

(12) 「諸商品の価値は、諸商品が流通のなかにはいりこむまえに、諸商品の価格に  
おいて表示されているのだから、流通の前提なのであって、その結果なのでは  
ない」(a. a. O., Bd. I., S. 165. [傍点—原著者])。「……金それじたいの価  
値は諸商品の価格においてすでにあたえられている」(Zur Kritik, S. 80.)。

諸商品の価値を 価格の形態に 転化させるものは貨幣の 価値尺度機能であ  
り、つづいてこの価格を流通のなかで実現するものが貨幣の流通手段機能で  
ある、という事実にはっきりとしめされていることは、つぎの二面である。  
流通手段機能にたいする価値尺度機能の序列的先行性という一面、そしてま  
た、諸商品の価格(価値価格であろうと、価値以上・以下の価格=市場価格であろ  
うと)が実現のために必要な貨幣・金の流通量=流通必要金量を決定するの  
だ——けっしてその逆(貨幣数量説的な考えかた)ではない——という他の一面。  
諸商品の価値を、より多かろうと・より少なかろうと、外面的にいいあらわ  
す観念的金量=商品価格があらかじめ知られているのでなければ、それだけ  
の観念的金量を実現するための現実的金量はいかほどであるべきか、などわ  
かろうはずがない。“実現されるべき諸商品の価格総額(それを割る貨幣の流  
通速度はいま仮りに一定とする)が流通必要金量を決定する”という基本精神に

帰結するマルクスのいわゆる“貨幣流通の諸法則”は、貨幣の価値尺度機能をうけて立つ貨幣の流通手段機能のもとでまず提起され・解説された。けれども、“貨幣流通の諸法則”はさらにまた貨幣の支払手段機能のもとでうけつがれる。もっとも、それは貨幣の支払手段機能のもとではひどくモディファイされる<sup>⑭</sup>といわれながらも、そのじつ、“実現されるべき諸商品の価格総額が流通必要金量を決定する”という“貨幣流通の諸法則”の基本精神はけっしてくずされていない。それどころか、“貨幣流通の諸法則”は、単純商品流通方式(W-G-W)のもとでの貨幣の流通手段・支払手段機能において自己貫徹するだけのものではなく、まえにものべたように、そしてまたあとでも再論するように、さらに資本流通様式(G-W-G')のもとでの貨幣の流通手段・支払手段機能——“げんじつの流過程”のなかでのGの貨幣としての両機能——<sup>⑮</sup>においても基本的にはそのまま妥当する。

- (13) 「諸商品の価格変動が、げんじつの価値変動を反映するものであろうと、またはたんなる市場価格諸運動を反映するだけのものであろうと、流通手段の数量におよぼす影響はおなじだ」(Das Kapital, Bd. I., S. 124.)。『経済学雑誌』第54巻第3号、33-36ページ参照。
- (14)(15) 「単純な貨幣流通の考察からうまれた、流通する貨幣の数量にかんする法則は、支払手段の流通によってひどく(wesentlich)修正される。……(だが一飯田)流通する貨幣の数量が諸商品の価格に依存するという一般的法則は、これによってすこしもうごかされない」(Zur Kritik, S. 142.)。『経済学雑誌』第55巻第5号、31ページ参照。
- (16) 「商品流通(第1巻第3章[144ページ以降])のさいの流通貨幣の数量にかんしてうちたてられたすべての法則は、生産過程の資本家的な性格によってけっして変更されない」(Das Kapital, Bd. II., S. 332.)。『経済学雑誌』第54巻第3号、23-7ページ、第54巻第5号、57-62ページ、第55巻第5号、50-59ページ参照。

貨幣の流通手段機能は貨幣の価値尺度機能を止揚する。価値尺度機能をおこなう貨幣は、観念的な金であるが(いや、だからこそ)<sup>⑯</sup>、十分・完全価値をもつ。ところが、それにつづく流通手段機能をおこなう貨幣は、実在的な金であるが(いや、だからこそ)、げんみつには十分・完全価値をもたない。そ

ここで、価値尺度機能を発展的に否定する流通手段機能から、それじたい相対的に無価値な価値表章性の象徴的代用貨幣が成立することになる。象徴的代用貨幣——その完成された形態としての不換国家紙幣——の流通量を支配する法則は、“貨幣流通の諸法則”を前提・基礎とする“紙幣流通の独自の一法則”である。“紙幣流通の独自の一法則”が“貨幣流通の諸法則”を前提・基礎としなければならないわけは、価値表章性の代用貨幣が、じつは“貨幣流通の諸法則”によって規定される流通必要量を最大限度として代表するたんなる象徴にはかならないからである。紙幣の流通すべき総量は、「紙幣によって象徴的に表示される金（または銀）がげんじつに流通しなければならない数量に制限されるべきである」。“紙幣流通の独自の一法則”は、「金にたいする紙幣の代表関係だけから生じうる」といわれているように、“貨幣流通の諸法則”によって規定される流通必要量にたいする紙幣の代表関係をぬきにしては存立できない。したがってまた、この代表関係からしか、流通必要量を額面のうへで超過する紙幣総量の投入・流通によってひきおこされる紙幣インフレーション現象＝単位紙幣の代表金量の事實的低下現象＝価格標準の事実上の切下げ現象（価格標準の法律上の切下げ現象と“おなじ効果・作用”をもつところの）は正しく理解されえない。つまり、紙幣インフレーションとは、単位紙幣が事実上代表する金量の低下現象のことであって、けっして紙幣価値の低下＝紙幣減価のことではないという点にこそ、マルクス紙幣—インフレーション理論の核心がひそむ、とさえいえる。

- (17) 「価値尺度としての貨幣はただたんに観念的な金 (ideelles Gold) としてだけ役だったのだから、いつも完全重量のものだった」(Zur Kritik, S. 102.)。『経済学年報』第29集, 36ページ参照。「……価値尺度としての貨幣は完全に観念化されたもの＝実在しないものだからこそ、金量不足などというような現象がおこりえようはずはない」(『経済学年報』第26集, 19ページ〔傍点—原文のまま〕)。
- (18) 「ほんらいの紙幣は流通手段としての貨幣の機能から生ずる……」(Das Kapital, Bd. I., S. 132. 〔傍点—原著者〕)。「強制通用力をもつ国家紙幣は、価値表章の完成された形態であり、金属的流通または単純な商品流通そのものから直接にうまれる紙幣の唯一の形態である」(Zur Kritik, S. 108. 〔傍点—原著

者)、『マルクス紙幣理論の体系』105-127ページ参照。

(19)(20) Das Kapital, Bd. I., S. 133. (傍点—原著者)。

(21) 「その作用は、金が価格の尺度 (Maß der Preise=Maßstab der Preise [価格標準]—飯田) としての金の機能において変化したと仮定したさいの作用とおなじだ」(Das Kapital, Bd. I., S. 133. [傍点—原著者])。『インフレーションの理論』32-3ページ参照。

(22) 『物価の理論的研究』50-2ページ参照。『マルクス理論の体系』132ページ、141-154ページ参照。『経済学年報』第29集、50-57ページ参照。『経済学年報』第30集、24-61ページ参照。『経済理論学会年報』(第7集 [共通論題]「国際通貨危機」) 154ページ、160ページ参照。

貨幣の機能論に足場をおきつつ、貨幣・代用貨幣の流通法則を逐次的に探究しようとするさいには、われわれはさらにすすんで、貨幣の支払手段機能からうまれる信用的代用貨幣=信用貨幣(とくに兌換銀行券)の流通法則に研究課題の視角をむけなければならない。支払手段として機能する貨幣は、価値尺度として機能する貨幣と流通手段として機能する貨幣との統一物<sup>①</sup> = “貨幣” = “貨幣としての貨幣”——“価値尺度としての貨幣のアンティテーゼである流通手段としての貨幣”の否定、すなわち否定の否定=総合・ジンテーゼ(①蓄蔵貨幣→②支払手段→③世界貨幣への発展的否定過程をたどる)——の中間的な一環をなす<sup>②</sup>。支払手段は、「商品流通の発達にともなって、商品の譲渡が商品価格の実現から時間的に分離される諸事情が発達してくる<sup>③</sup>」ばあいに、貨幣があらたにうけとる一機能である。「商品の譲渡が商品価格の実現から時間的に分離される」ということは、商品が、現金取引されるのではなく、信用取引されるということ、いいかえれば、商品が、流通手段として現存する貨幣にたいして売られるのではなく、将来の一定期日に貨幣を支払うという約束証書・債務請求権(商業手形)にたいして売られるということ、いみする。こうして、商品売買関係と金みつに絡みあうひとつの信用関係=商業信用関係が成立することになる<sup>④</sup>。商業信用関係を代表し・担う商業手形の発行・流通→裏書・再流通は、取引された諸商品価格の大きさ・動きを現実的背景として商品流通(卸売部面の商品流通)の動向によってみちびかれる。商業手

形が裏書・再流通するのでなく、商業手形の割引により、せまい流通領域しかもたない商業手形に代わってひろい流通範囲をもつ兌換銀行券が“げんじつの流過程”のなかにはいりこみ、そこで流通するばあいには、流通手段・支払手段としての金の流通量を支配する諸法則＝“貨幣流通の諸法則”が兌換銀行券の流通量規定においてそのまま妥当する。「おなじ法則（貨幣流通の諸法則—飯田）は銀行券（兌換銀行券—飯田）の流通でも支配する」。なぜか。兌換銀行券は、貨幣論的規定（資本論的・銀行信用論的規定に先行するところの）においては、“本来的な信用貨幣”としてその額面にしるされている確定金量との即時的交換を確約されている——社会的総資本を大なり小なり代表する発券銀行によって——という点で、信用度のより低い商業手形とはちがひ、さらにまた、信用関係をぜんぜん担っていない価値表章としての不換紙幣とは根本的にちがひ、額面どおりの確定金量・貨幣量とまったく同一視されているところのものなのだからである。では、不換銀行券の流通量を支配する法則はなんだろうか。不換銀行券は兌換銀行券の質的転化形態である。不換銀行券は、それが文字どおりにしめしているような完全不換の銀行券であるかぎり、貨幣論的規定においてもはや信用貨幣ではなくなっている。兌換規定の完全停止とともに、銀行券はもはや確定金量との同一性を保証されている“本来的な信用貨幣”とは本質的にちがう価値表章性の代用貨幣に転化する。つまり、不換銀行券（完全ないみでの）は兌換銀行券（完全ないみでの）の質的な転化形態——不換国家紙幣の発行形式とはちがう銀行券のそれをそなたままでの（不換銀行券も銀行券であるいじょう、とうぜんのこと）——である。そこで、信用貨幣としての兌換銀行券の流通においては、インフレーション現象はおこりえない——というのは、げんじつの流通手段・支払手段としての金・貨幣量が額面的に流通必要金量をこえては流過程のなかにはいりこめないのとおなじように、げんじつに流通する信用貨幣としての兌換銀行券の数量もまた額面的に流通必要金量をこえないのだから——のにたいして、もはや信用貨幣ではなくなっている価値表章性の不換銀行券の流通においては、インフレーションの現象がおこり

うる。それなのに、完全不換の銀行券をなお信用貨幣とみなす一部の論者たちがあらわれ、その本質論・運動論を核心課題とする“不換銀行券論争”<sup>⑧</sup>がまきおこり、いまなお拡大燃焼中である。

- (23) 「……ひとつの商品は、価値尺度と流通手段との統一として、まず貨幣となる。いいかえれば、価値尺度と流通手段との統一が貨幣なのだ」(Zur Kritik, S. 116.)。
- (24) 「流通手段が価値尺度の否定(観念的なものの否定, 十分価値の否定)としてうまれたのだとすると、価値尺度と流通手段との“統一”(否定の否定)としての“貨幣”は蓄蔵貨幣・支払手段・世界貨幣を総合的に内包しながらも、内面的には、蓄蔵貨幣は支払手段に止揚され、蓄蔵貨幣と支払手段とはさらに否定されて世界貨幣に総合される」(『経済学雑誌』第54巻第5号, 44ページ)。『マルクス紙幣理論の体系』49ページ参照。
- (25) Das Kapital, Bd. I., S. 140.
- (26) 『経済学年報』第26集, 29-44ページ参照。『利子つき資本の理論』165-185ページ参照。『利子つき資本』344-398ページ, 447-471ページ参照。『現代銀行券の基礎理論』49-54ページ参照。
- (27) 「この種の信用貨幣(兌換銀行券—飯田)はたんなる商業流通からでて一般の流通のなかに入りこみ、そしてここで貨幣として機能する」(Das Kapital, Bd. III., S. 440.)。『現代銀行券の基礎理論』54-63ページ参照。
- (28) Das Kapital, Bd. III., S. 567. 「流通する銀行券(兌換銀行券—飯田)の数量は交易の諸要求にしたがうのであって、過剰な銀行券はすべてすぐさまその発行者に還流する」(a. a. O., Bd. III., S. 569.)。「……流通銀行行がいつでも貨幣と交換されうるものであるかぎり、流通銀行券の数量をふやすことはけって発券銀行の自由にはならない」(a. a. O., Bd. III., S. 569.)。
- (29) Vgl. a. a. O., Bd. III., S. 436. 『現代銀行券の基礎理論』54-63ページ参照。『経済学年報』第26集, 29-49ページ参照。
- (30) 『現代銀行券の基礎理論』71-86ページ, 122-189ページ, 451-468ページ参照。『経済学年報』第26集, 58-90ページ参照。『インフレーションの理論』157-188ページ参照。飯田繁「銀行券の二重規定にかんする論争点」(『経済学雑誌』第48巻第5号, 昭和38年5月, 27-57ページ参照。
- (31) たとえば、『現代銀行券の基礎理論』・『兌換銀行券と不換銀行券』・『インフレーションの理論』・『マルクス紙幣理論の体系』, 岡橋保『貨幣論<新版>』・『貨幣流通法則の研究』・『信用貨幣の研究』・『現代インフレーション論批判』

・『金融論体系』、薮健一『不換銀行券論』、川合一郎『信用制度とインフレーション』、松井安信『信用貨幣論研究』、花井益一『貨幣信用論研究』、岩熊三郎『インフレーション序論』などの諸著作は、“不換銀行券論争”の所産である。

わたくしは、うえて“貨幣流通の諸法則”→“紙幣流通の独自の法則”の適用過程をたどるために、しばらく蓄蔵貨幣としての“貨幣”の機能規定についてはなにもふれないで、後続の支払手段としての“貨幣”の機能規定についてすこしばかり先取的につまみぐいしてきた。そこでいま、蓄蔵貨幣としての“貨幣”の機能規定にたちかえて、“貨幣流通の諸法則”→“紙幣の独自の法則”に関連することがらをちょっとのぞいてみよう。

一定量の蓄蔵貨幣は、“貨幣流通の諸法則”によって規定される流通必要量の増減に順応して現実に増減しなければならない流通手段・支払手段の数量(金量)を調整する機能をもっている。つまり、流通必要量の増減に対応してみずからの数量を逆方向に変動(減増)させる蓄蔵貨幣(十分量)のプール機能が自動的に作用するのでなけれ、流通手段・支払手段の現実的数量は“貨幣流通の諸法則”→流通必要量の変動に照応して増減することができない。とはいっても、蓄蔵貨幣はただ受動的なプール機能をはたすだけであって、流通貨幣量の増減を先導的・能動的に調節する機能作用をもつては<sup>⊗</sup>けっしてない。

(32)『新訂利子つき資本の理論』426ページ参照。

なお、流通必要量の一部あるいは全部が不換(国家)紙幣によって代位されるばあいの、流通必要量、現実の金流通量、不換紙幣の流通量などと蓄蔵貨幣量(新産金、対外流出入金などはいま問わない)との関係はどうか。流通必要量の一部あるいは全部が不換紙幣によって代位されると、その一部あるいは全部の現実的流通量は蓄蔵貨幣に転化して、金紙の混合流通あるいは紙幣の専一的流通となる。けれども、蓄蔵貨幣のプール機能がたえず作用しているかぎり、蓄蔵貨幣は流通必要量の減増につれて逆方向に増減することによって、金紙の混合流通が紙幣の専一的流通に転化したり——紙幣数



量は国家の手によって再増減されないかぎり、それじたい流通総量においては非弾力的なものなので——、紙幣の専一的流通が金紙の混合流通に逆転したりする。「流通からいちど排除された金（蓄蔵貨幣となった金）は、二度ともう流通のなかにはよびもどされない（／＼）と、一般的にきめてかかってはならないだろう。……金は流通必要金量と紙幣総量とのあいだの開き＝プラス・マイナス差額の動向に左右されてたえまなく鑄貨幣形態と蓄蔵貨幣形態とのあいだを往復・移動しつづける。……金紙の混合流通から紙幣の専一的流通の移行は、紙幣総量が流通必要金量をちょうどいっばいに満たすか、あるいはこえるかすることによっておこり、そしてまた紙幣の専一的流通から金紙の混合流通への再移行は、紙幣総量が流通必要金量を下廻ることによって生ずる。こうした移行・再移行は、紙幣総量が流通必要金量の水準付近にとどまっているばあいには、たえず偶然的にくりかえされるだろう」<sup>⑧</sup>。

(33) 『マルクス紙幣理論の体系』240ページ。

げんじつの流通手段・支払手段量（金量）を調整する蓄蔵貨幣のプール機能は、さらにすすんで、げんじつの流通貨幣・金量が“本来的な信用貨幣”としての兌換銀行券によって全面的に代位され・排除されるようになると、代わって兌換銀行券の数量調整にも関連する兌換準備機能に転向する。典型的な貨幣制度としての、発達した金本位制度（金核本位制度）の法的兌換規程は、じつは“貨幣流通の諸法則”にそむいて保有金量による兌換銀行券発行量にたいする人為的・政策的規制をゆるし、しばしば貨幣恐慌の可能性形成にも加担したのだった<sup>⑨</sup>。発券銀行（中央）の地下室に集中され、いまや金兌換準備として機能することになる蓄蔵貨幣は、しかし発券銀行によって貸付発行される兌換銀行券——発券銀行にとっての利子つき擬制資本（擬制的利子つき資本）——・銀行信用の資本（現実的価値としての）基盤をなすものにはかならないので、課題はもうたんなる貨幣理論の研究段階の枠内にはとどまりえないで、それをはるかに遠くこえることになる<sup>⑩</sup>。

(34) 『利子つき資本の理論』201-2ページ、378-398ページ参照。

- (35) 「……貨幣の問題から直接に信用の問題へ移行することは不可能である……。貨幣の問題の研究と資本主義的信用（銀行信用—飯田）の問題の研究との間には、《資本論》第1巻と、第2巻と、及び第三巻のかかなりの部分とが横たはってゐるともいふことが出来よう」（デ・ローゼンベルグ・淡徳三郎訳『資本論註解』〔第4巻〕163ページ〔改造社版〕）。『現代銀行券の基礎理論』32-40ページ参照。

さいごにあらわれる世界貨幣の機能と関連する貨幣流通量規定の問題点はなにか。国際的金本位制度をめぐる金流入と国内金流通量との関係がそのひとつである。リカード流の“国際的金本位制度の自動調節”論によれば、国際間における金の自由兌換—自由鑄造・鑄潰し—自由輸出入が確保されているかぎり、いいかえれば、国際的金本位制度が健全に運営されているかぎり、外国からの金流入（金入超）→国内金流通量の増加→諸商品価格の騰貴→商品輸入増・輸出減（貿易入超）→金の対外流出（金出超）→国内金流通量の減少→諸商品価格の下落→商品輸出増・輸入減（貿易出超）→外国から金流入、……の循環過程をへて外国からの金流入・外国への金流出→国内金流通量の増減→国内物価の騰落は、長期的に膠着・偏向することなく、流動的に自動調節される<sup>⑧</sup>、という。同論の根底によこたわるものは、一面では、蓄蔵貨幣としての金の機能無視——（外国からの流入金はすべて——流通必要量をこえてでも——“げんじつの流通過程”のなかにはいりこむ<sup>⑧</sup>、という特異な、いわゆる“金と不換紙幣・価値表章との同一視”）——、他面では、貨幣数量説的な構想（金流通量の増減が、諸商品価格の騰落を誘発し・決定する、という発想）である。外国からの流入金や新産金は、諸商品の価格総額によって規定されるそのときどきの流通必要量をこえては“げんじつの流通過程”のなかにはいりこむことができないのであって、そのまま蓄蔵される。他日おこるかもしれない流通必要量の増大を充足するためにいつでも出動できる予備隊として、発達した金本位制度—銀行信用制度のもとでは、流入金・新産金→市中銀行への預金化→中央銀行への再預金化をへて中央銀行地下室へ集中される蓄蔵貨幣は兌換準備金・国際収支決済用準備金の形態をとる。そこで、も

し、外国からの金流入が国内物価騰貴の誘因となるとすれば、蓄蔵貨幣の増大にともなう兌換準備金の潤沢化→利子つき擬制資本（兌換銀行券）の発行可能性の増大→貸付利率の低下→平均利潤率一定のもとでの企業者利得割合の増加→生産財需要の促進→生産財関連諸商品の市場価格上昇→流通必要金量の増大→現実的流通金量あるいは現実的流通兌換銀行券の増加、という利子つき資本のより高次の理論的段階における諸関連にまで深く突入することなしには、ことがらの正しい把握はえられないだろう<sup>36</sup>。ところが、これにたいして、“国際的金本位制度の自動調節”論は、外国からの金流入→国内金流通量の増大→諸商品価格の上騰、などといったようなたんなる貨幣理論的段階に極限された思考方式・処理方法のうえにたっていたのだった。それはともかくとして、なおひとつの現代的な課題をここにつけ加えるならば、それは、世界貨幣としての金にかんするマルクスの規定が、古典的な国際的金本位制度の現代的な廃絶・変転——IMF体制、“国際的な基軸通貨”としてのドル、SDRなどの新登場——のなかで、どのように再把握されなければならないのか、ということであろう。それと関連して登場する研究課題のひとつは、しばしば安易に、さいきんにはむしろますます無思慮にさえ用いられはじめている「管理通貨制度」といわれるものの、マルクス労働価値説的基盤からの貨幣制度論的な再検討である<sup>37</sup>。この再検討とのきんみつな連繋なしには、世界貨幣の現代的な視角も、そしてまた、現代通貨の国内的・国際的な本質・運動規定も正しくは定置さえないのだからである。

(36) Vgl. Zur Kritik, SS. 166-178. Vgl. Das Kapital, Bd. III., SS. 593-6. 『利子つき資本の理論』411-6ページ参照。『現代銀行券の基礎理論』255-7ページ参照。

(37) 「……極端な場合としては外国からの戦利品乃至賠償金の形態でおびたゞしい金貨の国内流通が行われこのために必要量以上に金貨が流通することもありうるであろう。……しかしかくの如き事態は極めて経過的に存するのみである。蓋しかゝる場合には金貨の退蔵か又は国外流出が行われるであろうから」（遊部久蔵『インフレーションの基礎理論』3ページ。「事態は極めて経過的だ、と遊部教授がたとえどんなにことわっているとしても、外国からの流入金がさいしょか

ら、蓄蔵されるのではなくて、まずたんなる流通手段として流通必要量をこえても流通のなかにはいりこめる、という教授の基本的な思考方法そのもののなかにじつは理論的にゆるがせにできない大きな問題点がある。『現代銀行券の基礎理論』242-257ページ参照。

(38) 『現代銀行券の基礎理論』103-7ページ参照。

(39) 『マルクス紙幣理論の体系』32-37ページ, 82-91ページ参照。

(40) 「〈管理通貨制度〉といわれているものの事実内容は、現代資本主義の構造的変化の産物として・〈資本の論理〉として、資本の視角から追究されなければならないが、さらに〈貨幣・通貨の論理〉として、“貨幣・通貨制度”の視角からもふかく究明されなければならないだろう。そうした“貨幣・通貨制度”論の視角からのきびしい科学的な試金にたえるのでなければ、〈管理通貨制度〉論といわれているところのものは、“貨幣・通貨制度”論の一環としてマルクス経済学体系のなかに容認・包摂されうるものとはならないだろう」(『インフレーションの理論』58ページ)。

## (二) 資本理論との関連における貨幣理論の研究課題

貨幣理論が資本理論と関連するのは、まず“貨幣の資本への転化”をとおして、貨幣理論が資本理論に上向することによってである。ところで、貨幣が資本に転化できるのは、もともと貨幣が資本に転化できる可能性をそれじたいのなかに包蔵しているからである。その可能性は、貨幣と資本との“価値形態性における共通性”のなかにひそんでいる。もっとも、その共通性は、それぞれの価値形態の段階的差異とそれともなう社会関係の相違をふくむのであって、じつはそのなかにこそ、貨幣(それ自体増殖しない価値の形態)と資本(それじたい増殖する価値の形態)との形態上・運動上の決定的なちがいが存在する。金(や不換紙幣や兌換銀行券)は、それのおかれている形態規定的段階のちがいにおうじて、貨幣(や代用貨幣)であるし、また資本(や擬制資本)である。そうした貨幣・資本の形態規定的段階のちがいにもかかわらず、金の外形(や不換紙幣・兌換銀行券の外形)のうえにはなんの変異も生じないところから、ともすれば、金の貨幣規定と資本規定とはなにも区別されないまま、同一視され・混同される<sup>①</sup>。“価値の貨幣形態”＝貨幣は単

純商品社会関係的な価値の最終形態であるのたいてい、“価値の資本形態”＝資本は、一方では労働力の「商品」化、他方では貨幣の一定量集積によって創造されるところの、対立的な・いっそう高度な近代商品社会関係的な価値の諸形態——産業資本・商業資本・利子つき資本——である。貨幣理論と資本理論とは、価値形態それじたいとしての本質規定論のうへでは基本的な共通性をもちながらも、価値形態の段階規定論のうへで決定的な差別性をになっているところから、貨幣理論と資本理論との関連をとりまく諸問題は理論的にも現実的にもひじょうに重要なものとなる。<sup>④</sup>

(1) マルクスは、金の貨幣規定と金の資本規定との同一視・混同にかんする学説上の誤り(ノーマン、オーヴァストーン、トック、フラートンら)をきびしく批判・追及した。Vgl. Das Kapital, Bd. III., SS. 452-475. SS. 483-503. 『利子つき資本の理論』211-283ページ参照。

(2) 飯田繁「金融経済論の地位と課題——マルクスの研究方法の序章——」(『金融経済』第117号、1969年8月)参照。

(1) 貨幣理論じたいのなかで、はやくも資本理論への展開の萌芽が見られ、貨幣理論と資本理論との接点があらわになるのは、まず①蓄蔵貨幣の預金化可能性において、つぎには②商業手形の割引可能性においてである。そこで、資本理論と関連しながらも、資本理論そのものとは区別される貨幣理論の第一の研究課題は、貨幣理論の資本理論への展開の萌芽、貨幣理論と資本理論との接点のもとにみいだされるところの①・②の両者のなかにもとめられることになる。とはいっても、①・②を契機・起点として貨幣理論が資本理論へ転化してゆく、というのではない。貨幣理論が資本理論へ転化してゆけるのは、貨幣理論は“貨幣としての貨幣”＝“貨幣”(蓄蔵貨幣・支払手段・世界貨幣の総合としての)の論理的段階をすべて内包するひとつの理論的体系として完成されているのでなければならない。“貨幣”が世界貨幣の形態的・機能的段階にも到達していない蓄蔵貨幣や支払手段の規定段階では、貨幣理論はまだ資本理論へ転化できるところまでには熟していないわけだ。しかも、資本理論じたいは、いく段階もの形態規定の積みあげによって形成

されているひとつのそびえたつ高層体系であり、①・②において貨幣理論が接触するというその資本理論は、じつは最高次段階の利子つき資本理論なのである。「……貨幣の問題から直接に信用(利子つき資本—飯田)の問題へ移行することは不可能である」(デ・ローゼンベルグ)のが真実であるいじょう、①・②は、貨幣理論の資本理論への展開の萌芽とも、貨幣理論と資本理論との接点ともなりえない、かのようにみえる。なるほど、理論的・現実的な前提としての、“貨幣の資本への転化”過程や、資本形態の上向・物神化過程があたえられていないままで、「直接的に」①蓄蔵貨幣の預金化(→貸付けられる貨幣資本=利子つき資本化<sup>④</sup>)や、②商業手形の割引(一方では、“ひとつの信用貨幣〔商業手形〕をもうひとつの他の信用貨幣〔兌換銀行券〕に転換すること<sup>⑤</sup>”=貨幣理論段階、他方では、“信用貨幣〔兌換銀行券〕の擬制的利子つき資本への転換”=資本理論的段階との同時発生的両側面にかかわる<sup>⑥</sup>)をめぐる“貨幣理論と利子つき資本理論(金融理論)との関連”視点のなかにたちいるなどということは、たとえそれぞれのたんなる可能性についてだけにせよ、できないはずである。しかしながら、もしその理論的・現実的な前提があたえられているのであるならば、事態はちがう。というのは、“貨幣の資本への転化”によって、資本家的社会関係が、そしてまた最高次段階としての利子つき資本規定が、一般的に確定され・定着しているもとでは、①蓄蔵貨幣はいつでも預金化され・利子つき資本化する可能性をもっており、②商業手形はたえず割引かれ・擬制的利子つき資本化する可能性を内蔵しているのだから、貨幣理論(“貨幣の資本への転化”によって貨幣の理論は廃滅するのではなく、新しく成立する資本家的社会関係のなかでなお生きつづける〔前述〕)と利子つき資本理論とは、貨幣と利子つき資本との日常経験的な接触関係を反映して、たえずあい関連するものとなり、したがってその関連はそれじたいひとつの重要な研究課題ともなりうる。

(3) 『利子つき資本の理論』188-194ページ参照。

(4) 同書194-208ページ参照。『現代銀行券の基礎理論』32-70ページ参照。

(5) Vgl. Das Kapital, Bd. III., S. 467.

- (6) 「手形割引は……兌換銀行券の信用貨幣としての本質規定的な側面からと、兌換銀行券の擬制資本(手形割引人=銀行業者にとっての<利子つき資本>)としての本質規定的な側面からと、の二重の考察によって正しく理解されなければならない」(『経済学年報』第26集, 47ページ)。

(2) 資本理論との関連における貨幣理論の第二の研究課題は、資本家的社会関係のもとでの、資本規定・運動と貨幣規定・運動との連関・絡みあい論——貨幣理論の視角からの——である。現実的資本(機能資本〔産業資本・商業資本〕)の運動・ $G-W$  ( $\langle \overset{A}{P_m} \dots P \dots W' \rangle$ ) -  $G'$  と、それによって媒介される利子つき資本(貸付資本・銀行資本)の運動・ $G-(\dots)-G'$  とは、資本の全生命過程 ( $G-[G-W \langle \overset{A}{P_m} \dots P \dots W' - G' ] - G'$ ) を形成する2つの部分過程である。さきにもたように、前者の総運動過程では資本として本質規定・形態規定され、資本として運動する(価値増殖をとげて出発点に復帰・還流する)  $G \cdot G' =$  “流通資本としての貨幣資本” が、“げんじつの流過程”(  $G-W' W'-G'$  ) のなかでは、たんに貨幣として本質規定・形態規定され、貨幣として運動する(価値増殖せず〔価値の形態転換がおこるだけ〕, 出発点に復帰・還流しない)のにたいして、後者の運動過程=“独特な流過程”(  $G-\dots-G'$  ) のなかで一方の手から他方の手へ譲渡される  $G \cdot G' =$  “利子つき資本としての貨幣資本” はもっぱら資本として本質規定・形態規定され、資本として運動する。その様式・方法は、“流通資本としての貨幣資本” が機能資本の総過程において資本として本質規定・形態規定され、資本として運動する様式・方法とは、まったくちがうのではあるが。<sup>⑦</sup>

- (7) Vgl. Das Kapital, Bd. III., SS. 370-391, SS. 426-435. 『利子つき資本の理論』47-95ページ参照。『利子つき資本』1-99ページ, 101-122ページ, 123-168ページ, 333-471ページ参照。

こうして、貨幣規定・運動と資本規定・運動とがあい連関し・絡みあう全生命過程のなかで、 $G \cdot G'$  はつぎのようなシェーマをもって経過する。

〔蓄蔵貨幣の預金化可能性→預金〕=貸付けられる貨幣資本(可能的利子つき資本・ $G$ )が、まず、貸付資本家(銀行)によって利子つき資本として貸付け

られ(G一, “独特な流過程”のなかにはいりこみ), 機能資本家の手にわたる。機能資本家の手にはいったGは, 形態転換をとげ, “流通資本としての貨幣資本”の本質・形態規定をうけて, いよいよ現実的資本の総過程運動のスタートを切る(G一)。こうして, 機能資本家の手をはなれて“げんじつの流過程”のなかにはいりこんだGは,  $W < \overset{A}{P_m}$ あるいは $W'$ (生産過程・価値増殖過程をへた $W'$ )とのあいだの売買関係にたち, たんなる貨幣(流通手段〔購買手段〕・支払手段)としての本質・形態規定をうけて, たんなる貨幣として運動する( $G-W$ ,  $W'-G'$ )。現実的資本の総過程視点で“流通資本としての貨幣資本”として規定されるGがその総運動過程をおえるということは, そのGが価値増殖をとげて(つうれい, 平均利潤をえて)出発点・原点としての機能資本家の手もとに復帰・還流する( $-G'$ )ことをいみする。だが, それだけでは, 資本の全生命過程はまだ一循環したことにはならない。平均利潤をもって機能資本家の手もとに復帰・還流した $G'$ ( $W'$ の転化形態としての $G'$ は,  $W'$ とのあいだの売買関係にたつたんなる貨幣として機能する)は, 機能資本家の手のうちにそのままとどまることはできない。 $G'$ の元本・Gは, もともと貸付資本家の所有物なのであって, 機能資本家の手に譲渡されることによってその所有権が機能資本家の手に移転されるのではない(占有権は移転されても)のだから。 $G'$ の元本・Gは, したがって平均利潤の一分割部分・利子(のこりの分割部分・企業者利得は機能資本家に帰属する)をともなって所有資本家としての貸付資本家(利子つき資本家)に復帰・還流する(ふたたび“独特な流過程”をへて,  $-G'$ )。

以上のシェーマは, 蓄蔵貨幣(蓄蔵された金貨)の預金化可能性→預金→貸付(利子つき資本の運動開始)という原始的な方式についてあたえられたものであるが, おなじ貨幣規定・運動と資本規定・運動とがあい関連し・絡みあう $G \cdot G'$ の全生命過程のいっそう近代的な様式(商業手形の割引による兌換銀行券〔いまは, 不換銀行券のことにはふれない〕の発行, “商業信用と銀行信用とのまざりあい”)についてみよう。ここでは, “貨幣としての貨幣”=“貨幣”(非



流通手段としての金貨・金地金)は、兌換準備金・国際収支決済準備金に転化されているのであって、もはやそれじたいが貸付けられ・“げんじつの流通過程”のなかにはいりこむ、のではなく、代わりに兌換銀行券が貸付けられ・げんじつに流通することになる。

商業手形の割引・再割引→商業手形に代わる兌換銀行券の発券銀行・市中銀行からの発行・貸付(発券銀行・市中銀行にとっての利子つき資本〔擬制的)の貸付〔銀行信用の開始。商業手形に代わって兌換銀行券が貸付けられ・発行されることによって、“商業信用と銀行信用とのまざりあい”<sup>⑧</sup>が現出することになる)→機能資本家の手にはいった兌換銀行券(あるいは、それにいつでも転換できる預金貨幣〔当座預金)は、機能資本家にとっての“流通資本としての貨幣資本”(擬制的)となり、そういうものとして現実的資本の総運動過程の始点にたつ。その兌換銀行券は、しかしながら、機能資本家の手で“げんじつの流通過程”のなかに投入されると、そのなかでは資本(擬制的)としてではなく、貨幣(代用貨幣・“本来的な信用貨幣”)として、諸商品(生産過程で価値増殖をおこなうはずのW,あるいは生産過程で価値増殖をとげたW')の価格を実現する(G-W, W'-G)。貸付けられた元本としての兌換銀行券は、返済期日がくれば、現実的資本の回転期間が長かろうと・短かろうと、債務者(手形割引依頼人ではなく、商業手形の支払人)の手から兌換銀行券発行・貸付者の手もとに利子つきで返済され、出発点に復帰・還流しなければならない(-G'・“独特な流通過程”をへて〔銀行信用の終結])。

(8) Vgl. Das Kapital, Bd. III., S. 528. 『利子つき資本の理論』197ページ参照。

#### 4 貨幣理論と貨幣政策

マルクス経済学体系のなかで政策論いっばんはといったいどのように意義づけられ・位置づけられているのだろうか。マルクス経済学が体系的に展開・叙述されている『資本論』(部分体系的には『経済学批判])のなかで、経済政策論といわれるようなものはなにもとりあつかわれていない。そこでは、歴史

的社会関係としての、単純商品関係・資本家的商品関係の自律性・法則性＝自己運動規定性の構造体系が理論的・現実的に追究・解明されているのだから。商品社会関係の総運動は、ほんらい、意識的操作や人為的政策などのたすけをかりることなしに、自律的・自動的に展開・推移する。とはいっても、商品社会関係の総運動のなかに意識的操作や人為的政策がはいりこめない、というのでもなければ、またたとえはいりこめても、それらはなんの作用もしない・なんの影響もおよぼさない、というのでもない。では、どんな作用・影響をそれらはもつのだろうか。この問いに答えることができるためには、われわれはあらかじめ経済理論と経済政策との一般的関係をめぐる論理と現実を把握しておかなければならない。いまは、この一般的関係を、貨幣理論と貨幣政策との関係視点に限定して概説的に考察してみよう。

貨幣理論と貨幣政策とは直接的に関係しあうものではない。両者のあいだには貨幣現実(商品・貨幣〔すすんでは、貨幣の転化形態＝資本の“げんじつの流通過程”のなかでのG〕の運動関係をめぐる現実)がよこたわっている。貨幣現実が貨幣理論のいわゆる“見えざる手”にみちびかれて自己展開する。商品・貨幣の運動現実じたいに内在する因果関係をめぐる自己貫徹的法則性の理論的構造体系こそがほかならぬ貨幣理論なのだからである。こうした貨幣理論にそいながら自己展開する貨幣現実にもとづいて、貨幣政策は——もし、もとめられて実施されるとすれば——貨幣現実にむかって仕かけられる。そのさい、貨幣現実にむかって仕かけられる貨幣政策が、設定された目的を予期どおりにたっすることができるか・どうか、はいつに貨幣政策が、貨幣現実そのものに内在する因果関係の自己貫徹的法則性＝貨幣理論にそって企画され・実施されるかどうか、にかかっている。そのことは、貨幣政策が貨幣理論と関係することをしめすのであるが、貨幣政策がこうして貨幣理論と関係するのは、貨幣現実をとおしてである、ということをも物がたるのでもある。それとともに、貨幣政策がその政策目的を政策当事者の恣意のままに実現できるものではない、ということの意味してもいる。貨幣政策は、このように、貨

幣理論を前提とし・貨幣理論に依存することなしには、合目的的に企画・実施されえないのだし、また意図された実効をあげえないのだが、これに反して、貨幣理論の方はそれじたい貨幣政策とはまったくかかわりなくほんらい自立的に先行する。貨幣理論と貨幣政策との関係というのは、まさにそうした内容のものにはかならない。だからこそ、貨幣理論はそれじしんの胎内に貨幣政策をはらんでいるのではなく、したがってまた、貨幣理論それじたいのなから貨幣政策が必然的に生まれでる根拠はまったくないわけだ。

貨幣政策を生みだす地盤は、“商品・貨幣の必然的・内在的な運動関係＝貨幣現実”が多かれ少なかれひきおこす、人と人とのあいだ、階層と階層とのあいだの対立的・差別的な利害関係の具体的な発生事情である。人と人とのあいだ、階層と階層とのあいだの対立的・差別的な利害関係の目だった発生事情にせよ、それにうながされての・そしてまたそれへの介入をめざす貨幣政策の本格的な登場にせよ、それらは、およそ単純商品的な社会関係のもとで、ではなく、資本家的な社会関係のもとではじめて一般に、しかも頻繁・濃厚にみられる。ところで、近代的な国家・政府諸機関を実質的に代表する政策当事者によって具体的に立案され、貨幣現実の方向推進・方向転換などのために注入される貨幣政策の作業内容を規定するものは、その国家・政府機関を背後からささえている階層的利害の力関係である。国家・政府機関が、けっきょくこうした支柱的な特定階層利害の力関係をとくに重視するような——たとえ、国家構成員・国民ぜんたいの利害関係にも共通的につながるかのような大義名分・美名をもってしようとも——貨幣政策措置に出動するわけは、さもなければ、その国家・政府機関じたいの体制的な発展・成長・安泰が懸念されることもありうるのだからである。

- (1) 「……貨幣政策そのものは、まさに政策実施機関の、あるいはそれによって代表される〈立場〉の、階級的・階層的な利害関係……に、もとづいておこなわれるのであろう。だとすると、貨幣政策の目的設定の現実的背景には、対立的な経済諸関係における階級的・階層的な利害意識がふかくひそむことになる。そしてそうした階級的・階層的な利害意識は、政策当局にとって幸いにも、現代の貨

貨幣政策のばあいだと、〈経済政策の窮極のねらい〉＝〈資本主義体制維持〉・しかも国民経済発展の一翼をになうものといったような名分・美名によって社会的・国民的につよく支持され・正当づけられることにさえなるのであろう」（飯田繁「貨幣流通の諸法則と貨幣政策」〔『経済学雑誌』第58巻第4号，昭和43年4月，33ページ，傍点—原文のまま〕，英訳文，Shigeru Iida, Monetary Circulation Laws and Monetary Policy [Osaka City University “Economic Review”, No. 5, 1969]）。

貨幣政策が、貨幣現実のどんな動機にもとづき、またどんな規制方向へ発動しようとも、貨幣現実にたいする所期の作用・効果をあげるためには、さきにふれたように、貨幣政策は貨幣理論（商品・貨幣〔代用貨幣〕の諸法則にかんする論理体系としての）にたいしてあくまでも従順でなければならない。では、貨幣理論に順行する貨幣政策は、貨幣現象にたいしてどんな効果を、そしてまた貨幣理論に逆行する貨幣政策は貨幣現実にたいしてどんな結果を、それぞれもたらすのだろうか。

貨幣政策が、貨幣理論に順行して、立案・実施されるということは、政策当事者が、貨幣現実の内在必然的な自己展開をよく見まもり、貨幣現実の因果・動向にそいながらその政策意図を合法的に投入・実現しようところみる、ということである。貨幣現実に内在する因果関係はもともと貨幣政策なしにもそれじしんの道を自律進行するのだが、その自律進行は外来的な攪乱・促進要因のはいらないことを、つまり障害なく平坦に経過することを前提・条件としているのであり、貨幣理論は、じつのところ、そうした前提・条件のもとに成立する抽象的な——段階の高次化にともなって具体化の度合いが加わってくる——論理体系なのであった。そこで、おこる問題は、もし、貨幣現実の自律進行中に外来的な攪乱・促進要因がはいってきたら、その自律進行はどんな影響をうけるか、だ。もっとも、こうした攪乱・促進要因は、なにも貨幣政策の外来的な介入によって生ずるとはかぎらない。

そのことについて、“貨幣流通の諸法則”の支配事情をふりかえてみよう。“貨幣流通の諸法則”が完全に自己貫徹するための条件は、“実現される

べき諸商品価格総額”(貨幣の流通速度はこのさい不変と仮定—以下おなじ)の伸縮→流通必要金量→現実の流通金量の増減に対応して逆方向に減増する蓄蔵貨幣プールの存在であり、しかもその十分量存在である。そのさい、蓄蔵貨幣プールが存在しないならばもちろんのこと、たとえ存在しても、流通必要金量→現実の流通金量の増減(このさい、問題は増加)要請をみたしうるほど十分に存在しないならば、“商品価格→貨幣流通量の因果関係”を支配する貨幣現実の自己展開法則—貨幣理論はその程度におうじて自己貫徹できないことになる。もっとも、“原因”としての諸商品価格総額が上昇するのに、“結果”としての流通必要金量→現実の流通金量がつれて増大できないのは、“結果”を“原因”に追従・照応させない外在的要因としての蓄蔵貨幣プールの不十分さにもとづくのであるいじょう、“商品価格→貨幣流通量の因果関係”をめぐる貨幣現実の法則性—貨幣理論の自己貫徹の制約・攪乱は、貨幣理論そのものが貨幣現実にたいして作動しなかったことをいみするのではけっしない。ところで、つぎのことを注意しなければならない。

流通必要金量の増大要請をみさせない蓄蔵貨幣プールの量的不足は、そのさい完全に支配するはずであった“貨幣流通の諸法則”の自己貫徹をおさえ・さまたげつつ、“結果”としての流通必要金量→現実の流通金量の増大要請不充足をとおして、“原因”としての諸商品価格総額にたいして反作用的な力(上昇抑圧)を加える。“原因”として諸商品価格総額の上昇は、“結果”としての流通必要金量→現実の流通金量の増大によって実現されるべきところをさまたげられると、“原因”としての諸商品価格総額の上昇は、諸商品の市場価格・取引量(諸商品の価値や貨幣の価値は短期的には不変)諸要因のどれかひとつ、あるいはそれらの組合せにおいて、総体的に抑圧されずにはいないからである。こうして、まえの古い“原因”としての諸商品価格事情が新たな“原因”としての諸商品価格事情——現存の蓄蔵貨幣プールの存在力量に見あうところの——におきかえられることによって、この新事態のもとの因果関係を支配する法則性—貨幣理論は、こんどは(攪乱作用をうけたあ

げく)完全なすがたで自己貫徹し、したがって蓄蔵貨幣プールの現存量に対応した新たな貨幣現実が出現することになる。つまり、商品価格→貨幣流通量の必然的・内在的な因果関係そのもの＝貨幣現実を支配する基本的法則としての“貨幣流通の諸法則”は、その実現過程におこりうる偶然的・外在的な攪乱要因によって大なり小なりに影響される。だが、その攪乱は、貨幣現実の新たな因果関係を再調整する契機として働き、“貨幣流通の諸法則”＝貨幣理論の新たな事態のもとでの自己貫徹に道をひらく動因となるだけのことであって、けっしてその道をとぎすものでもなければ、またとぎすことができるものでもない。それでは、こうした、蓄蔵貨幣プール存在不十分量といったような偶然的・外在的な攪乱要因ではなく、人為的・意図的につくりだされ・外からなげこまれた攪乱要因としての貨幣政策は、貨幣理論→貨幣現実にたいしてどう作用するのだろうか。

貨幣政策が攪乱要因としてあらわれるということは、貨幣政策が貨幣理論に逆行するということ、貨幣政策が貨幣現実の結果的事態にむけて直接的に働きかけて、それへの貨幣法則・貨幣理論の必然的自己貫徹を外から阻止するということである。一例として、蓄蔵貨幣プールの資本家的形態としての、中央発券銀行によって保有されている金兌換準備制度のもとでの“本来的な信用貨幣”(かんたんに、信用貨幣)＝兌換銀行券の流通を支配する“貨幣流通の諸法則”における貨幣(あるいは信用貨幣)政策の作用をみよう。いま、かんたんのために、国内で流通する流通手段と支払手段との総額がこの兌換銀行券(補助貨幣のことは不問)によって充足されるもの、と仮定する。兌換銀行券の発行量は、金属準備額(大部分は金準備額)と保証準備額との二部分によって制度的に裏づけられ・規定されている。ところで、金属準備額に重点をおいた金本位制度は、「貨幣取扱業者であるオーヴァーストーンらの利益のためにおしつけられた1844年の銀行条例<sup>⑤</sup>」によってもよくしめされているように、銀行資本家(産業資本家と対立するものとしての)・貨幣資本家・資本所有者のがわにたつものであった。およそ、流通必要金量→げんじつの兌換銀行

券流通量(流通速度は一定とする)は“貨幣流通の諸法則”によって支配されるのであるいじょう、諸商品価格総額(観念的の量)によって規定されるものなのに、金本位制度論方式では兌換準備として保有されている現実的の量によって制約されるものとなっており、したがってその反法則性は“貨幣流通の諸法則”→貨幣(信用貨幣)現実の自己展開にたいする攪乱要因としてしばしば作用した史実によってもあきらかなところであった。19世紀いらいの古典的な金本位制度は、そしてそれを基盤とする貨幣政策は、資本家的社会關係に固有な過剰生産恐慌を未然にふせぐ適正な歯止め効果をもつものとして、さらには國際間の金流動—国内物価運動の自動調節作用をはたすものとして、ながく謳歌・称讃されてきたのであった。しかし、じじつは必ずしもそうではなかった。「……同銀行条例(1844年の一飯田)は、恐慌をなくするどころか、……恐慌をはげしくする」<sup>⑧</sup>。“貨幣流通の諸法則”・貨幣理論に逆行する貨幣政策は、“原因”としての諸商品価格(物価)が上昇することによって、“結果”としての流通必要量→げんじつの兌換銀行券発行・流通量(A)がつれて増加しなければならぬときに、金準備保有量(B)の減少にもとづいて兌換銀行券の発行・流通量(A)を——AとBとのあいだには、なんの必然的な關係もないのに、金本位制度の法的規程にしばられて——拘束しようとする。そのさいの貨幣政策の介入は、だから、“原因”としての貨幣現実=貨幣量規定要因にたいしてではなく、むしろ直接に“結果”としての貨幣現実(貨幣量・兌換銀行券流通量)へむけて反法則的におこなわれる。なるほど、これによって、物価(といっても、市場価格あるいは、それと商品取引量との組合せ)は不合理にもせよおさえられることはおさえられる。もし、この“目指された”物価抑制が兌換銀行券の発行・流通量の抑止によって合理的にもたらされるのだと主張するならば、その主張の背景にたつものは、物価→貨幣流通量の因果關係を転倒把握しようとする貨幣數量説にほかならない。それはさておき、さきにみたような、金貨流通のもとでの蓄蔵貨幣プールの不足量が、現実的の金流通量の増大要請をみだしえず、諸商品価格総額の

上昇にたいして抑止的に反作用することによって新事態をかもしだし、そうした新事態のもとでの“貨幣流通の諸法則”の自己貫徹を準備したのとおなじプロセスが、いまや兌換銀行券流通のもとで展開することになる<sup>④</sup>。

(2)『利子つき資本の理論』369ページ参照。

(3) Das Kapital, Bd. III., S. 602. 「……物価引き下げをねらいとする反法則的な貨幣政策は、近づく恐慌を予防しようとする政策当局者の判断・意図をもってしても——じつは、その意図に反して恐慌を早めることになるかもしれない——そうした貨幣政策の合法性を根拠づけえない」(『経済学雑誌』第58巻第4号, 50ページ)。

(4) 「……げんじつの流通兌換銀行券の伸縮運動を必然的に規定する要因もまた発行者・中央銀行の自由意思から独立した“物価→流通必要金量”の動きにあるのであって、中央銀行の金準備保有高・動きにあるのではない。そこで、流通兌換銀行券量の伸縮運動を中央銀行の金準備保有高・動きに依存させるような……リカード貨幣数量説的・通貨学派的な論理構造のうえにうちたてられた古典的な金本位制度→貨幣政策は、おしなべて反法則的なのである。蓄蔵貨幣の不足・枯渇が……“貨幣流通の諸法則への反作用”→“貨幣流通の諸法則の貫徹”という形であたえたのとおなじような“……影響”を、こんどは中央銀行の〈へたな“通貨調節”〉・反法則的な貨幣政策……; 蓄蔵貨幣量の金準備量化段階に照応する拡大的な規模で、しかも銀行信用機構をとおして、……あたえ・なしとげてゆくことになる」(同誌, 49ページ)。

“貨幣流通の諸法則”・貨幣理論に逆行する貨幣政策は、“結果”としての流通必要金量→げんじつの兌換銀行券の発行・流通量の増大要請をおさえ・攪乱する反法則的な措置だけをさすのではない。“結果”としてのげんじつの兌換銀行券の発行・流通量が減少しなければならないときに、それを反法則的に増大・促進しようとする人為的措置もまた“貨幣流通の諸法則”・貨幣理論に逆行する貨幣政策のひとつの型である。だが、この種の反法則的な促進型の貨幣政策は、反法則的な攪乱型の貨幣政策とくらべれば、まったく無力・無能である。それは“原因”としての諸商品価格総額の低落事態にたいして反作用的な効果をあげることはできず、したがってまた“貨幣流通の諸法則”が自転できる新たな軌道を準備する能力をもちえない。無理やり政



策的に発行された兌換銀行券は流通内で機能できず(もし、これらが流通内で機能するとすれば、げんに流通中の他の兌換銀行券を相応量だけ流通外においだすことになる)、市中銀行の手をとおして発券銀行のもとに還流するのであって、兌換銀行券の発行・流通量は、けっきょく“貨幣流通の諸法則”によってさいしょもとめられたものにとどまることになるのだからである。<sup>⑤</sup>

- (5) 『インフレーションの理論』90-3ページ参照。『経済学雑誌』第58巻第4号、48ページ参照。『現代銀行券の基礎理論』182ページ参照。「流通する銀行券の数量は交易の諸要求にしたがうのであって、過剰な銀行券はすべてすぐさまその発行者に還流する」(Das Kapital, Bd. III., S. 569.)。『現代銀行券の基礎理論』119-122ページ参照。『利子つき資本の理論』421ページ参照。

では、“貨幣流通の諸法則”・貨幣理論に順行する貨幣政策の効果はどうか。“貨幣流通の諸法則”貨幣理論に順行する貨幣政策というのは、さきにも見たように、そしていまよいよ明らかなように、“結果”としての流通必要金量→げんじつの金流通量・兌換銀行券流通量に直接介入するのではなく、むしろ“原因”としての諸商品の価格総額の動きにむけてうつ合法則的な手法のことである。この貨幣政策は、“原因”としての諸商品の価格総額の動きにたいして働きかけるのであるから、その動きを抑止するにせよ・促進するにせよ、“結果”としての流通必要金量→げんじつの流通金量・兌換銀行券量を直接にいじりまわすのではなく、したがって貨幣数量説的論法にのるのではない。もっとも、“原因”療法としての貨幣政策は、生産・流通政策や利子率政策(金融政策)や財政政策などの広汎な経済政策の協力・参加なしには合法則的な効果をあげることができない。

“貨幣流通の諸法則”に順行する貨幣政策にかんすることがらは、このように、たんに貨幣(金貨)流通においてだけでなく、兌換銀行券流通(資本家的社会での貨幣流通の一般様式)においても、基本的にはそのまま——とはいっても、資本家的な銀行信用関係によっていちだんと高次化されるのではあるが——あてはまる。ところで、貨幣流通が不換紙幣流通によって象徴的に代位され、あるいは兌換銀行券流通が不換銀行券流通に転化されるということにな

れば、“貨幣流通の諸法則”に順行する貨幣政策についていえることがらはどうかわるか。価値表章としての不換紙幣(あるいは不換銀行券)の流通を支配する“紙幣流通の独自の一法則”はさきにもみたように、じつは“貨幣流通の諸法則”を前提・基礎として成立するのであって、これなしにはとうてい存立できない性格のものである。“紙幣流通の独自の一法則”が“貨幣流通の諸法則”を前提・基礎とするということは、紙幣の流通量が、もともと“貨幣流通の諸法則”によって規定される流通必要量の伸縮運動に順応して内在必然的に増減する(げんじつの金貨・兌換銀行券の流通量のように)のではなく、たとえどんなに大きく流通必要量を額面のうでこえようとも、最大限それだけをしか代表できないものなのだ、ということをしめしている。そこで、紙幣流通を直接的に支配するものは、“紙幣流通の独自の一法則”であって、“貨幣流通の諸法則”ではないにせよ、紙幣流通はやはり“貨幣流通の諸法則”による基礎的制約をうけるわけだ。<sup>⑥</sup>「……紙幣の発行は、紙幣によって象徴的に代表される金(または銀)がげんじつに流通しなければならない数量に制限されるべきである……<sup>⑦</sup>」という“紙幣流通の独自の一法則”(“制限の法則”)を基盤として、それに順行する紙幣発行・流通量が国家の手で調整される——紙幣発行・投入量によって基本的に制約される紙幣流通総量は、国家の手で経済外的にあたえられる——かぎりでは、不換紙幣は価値表章として本来あるべきすがたをたもちえよう(額面どおりの金量の表章であえりよう)。ところが、さもなくて、もし“紙幣流通の独自の一法則”に順行する紙幣政策を国家が一貫してとりえずに、流通必要量をこえる額面の紙幣総量を“げんじつの流過程”のなかへおしこむ施策を国家がとりつづけることになると、“制限の法則”としての“紙幣流通の独自の一法則”はこうして「外から機械的に破壊される<sup>⑧</sup>」ことになるが、それでもなお、“紙幣流通の独自の一法則”は自己貫徹して、不可避的に紙幣インフレーション現象(単位紙幣の代表金量の低下=価格標準の事実上の切下げ=名目的物価上昇現象)を誘発する。つまり、紙幣インフレーション現象は、“貨幣流通の諸法則”を前提

・基礎とする“紙幣流通の独自の一法則”＝“制限の法則”に順行しない(逆行する)紙幣政策の結果として出現するものにほかならない。国家の手で経済外的・偶然的(非経済的・非必然的)に操作される紙幣総量が、“貨幣流通の諸法則”によって規定される流通必要量を額面上こえまいと・こえようと、“げんじつの流通過程”のなかに投入された紙幣総量は、“紙幣流通の独自の一法則”によって経済内的・必然的に規定されるのであって、もはや国家権力によって左右されない。紙幣インフレーション現象は、国家の、外からの紙幣総量操作(インフレ政策)を契機としながらも、紙幣運動の内在法則的な自己展開の産物である。もっとも、こうした紙幣インフレーション政策は、国家の恣意によっていつなときでも発動されるというものではなく、国家が戦争・内乱・恐慌・天災などの困難な事態にまきこまれ、やむにやまれぬ緊急措置としてうちだされるのもあろう。しかし、紙幣インフレーションが国家によって政策目標として意図されようと・されまいと、ひとたびひきおこされた紙幣インフレ現象からは階層間における利害得失関係・価値再分配事情——債務者・商品生産(商品所有)者にたいする有利、債権者・一定所得生活者・紙幣所有者にたいする不利——が結果として生ぜずにはおかないだろう。

(6) 『インフレーションの理論』214—273ページ参照。『マルクス紙幣理論の体系』187—212ページ参照。

(7) Das Kapital, Bd. I., S. 133.

(8) Vgl. Zur Kritik, SS. 113-4. 『インフレーションの理論』242-3ページ、249-253ページ参照。

要約。貨幣流通を支配する法則はほんらい人為的な諸政策なしにそれじしんの内在必然的な展開過程をすすむのだった。流通必要量→げんじつの貨幣流通量は諸商品価格総額の動きにつれて内在必然的に動く。これにたいして、紙幣総量は諸商品価格総額→流通必要量の動きにしたがって動く内在必然性をもたない。紙幣総量は価値表章として、実質的・価値的には流通必要量をこえる量を代表することができないのだけれども、額面的・名目

的には流通必要金量の大きさ・動きにとらわれずにもっぱら国家の手で政策的に自由操作されうる。それでもなお、“紙幣流通の独自の一法則”は、“げんじつの流通過程”に投入された紙幣総量のゆくえを内在必然的に規定する。そこで、貨幣理論と貨幣政策との関係はつぎのように総括されよう。

“貨幣流通の諸法則”・貨幣理論のなかからは、貨幣政策が必然的にみちびきだされる根拠はなにひとつない。それでもなお、“貨幣流通の諸法則”は外からの貨幣政策をうけ入れる。ところが、これとはちがひ、“紙幣流通の独自の一法則”・紙幣理論は、国家の紙幣操作をそもそもの契機としてはじめて自己展開過程をはじめめる。“紙幣流通の独自の一法則”によってその運動・ゆく末が支配される紙幣総量そのものこそは、国家の手でさいしょお膳立てされるのだからである。ところで、そとから介入してくる貨幣政策・紙幣政策のたてかたが、“貨幣流通の諸法則”・“紙幣流通の独自の一法則”に順行するか・しないかによって、貨幣政策・紙幣政策の作用・効果が合法則的に達成されるか・されないかがきまる。貨幣政策・紙幣政策がそれぞれの内在必然的な法則・理論に順行しようと・逆行しようと——攪乱的な反作用をうけるばあい(逆行するばあい)にも——、法則・理論は新事態路線を自己展開する。そのさい、けって忘れてならないことは、国民階層間の利害・得失の複雑な再編成関係である。国民階層間の利害・得失関係そのものは、むしろ内在必然的な運動法則のもとではや発生するのだが、人為的・意図的政策の介入によってそれはさらにいっそう複雑に再編成・再分配(分配替え)されることになる。その再編成こそは、「むしろさいしょから反法則的な貨幣政策(そしてまた紙幣政策—追記)の衣の下にかくされたじつの主要なねらいのひとつ<sup>⑧</sup>」でさえあるのだった。この事実は、さらにすすんで、“ポスト金本位制度”として通俗的に理解されているいわゆる「管理通貨制度」のなかでの“貨幣理論と貨幣政策との関係”にもひとつの新たな問題視点を提起することになる。

(9) 『済経学雑誌』第58巻第4号、51ページ(傍点—原文のまま)。

(1971・8・13稿)